

第90表 市町村類型・保健所のかかわり〔複数回答〕(政令市・特別区を除く)

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	助言・相談	情報提供	地域の健康 問題分析	研修実施	器具・器材 貸出し	会場提供	
全国計	3084* 〔100.0〕	2123 〔68.8〕	1533 〔49.7〕	1145 〔37.1〕	1588 〔51.5〕	1076 〔34.9〕	384 〔12.5〕	
町	小計	2494 〔100.0〕	1784 〔71.5〕	1276 〔51.2〕	976 〔39.1〕	1299 〔52.1〕	235 〔9.4〕	
	3千5百人 未満	277 〔100.0〕	233 〔84.1〕	152 〔54.9〕	149 〔53.8〕	153 〔55.2〕	107 〔38.6〕	23 〔8.3〕
	3千5百～ 5千5百	345 〔100.0〕	263 〔76.2〕	188 〔54.5〕	161 〔46.7〕	186 〔53.9〕	128 〔37.1〕	29 〔8.4〕
	5千5百～ 8千	492 〔100.0〕	366 〔74.4〕	260 〔52.8〕	202 〔41.1〕	277 〔56.3〕	185 〔37.6〕	48 〔9.8〕
	8千～ 1万3千	678 〔100.0〕	465 〔68.6〕	338 〔49.9〕	250 〔36.9〕	366 〔54.0〕	251 〔37.0〕	61 〔9.0〕
	1万3千～ 1万8千	334 〔100.0〕	223 〔66.8〕	160 〔47.9〕	116 〔34.7〕	152 〔45.5〕	111 〔33.2〕	34 〔10.2〕
	1万8千～ 2万3千	195 〔100.0〕	119 〔61.0〕	91 〔46.7〕	54 〔27.7〕	95 〔48.7〕	62 〔31.8〕	23 〔11.8〕
	2万3千～ 2万8千	96 〔100.0〕	65 〔67.7〕	46 〔47.9〕	29 〔30.2〕	38 〔39.6〕	31 〔32.3〕	8 〔8.3〕
	2万8千人 以上	77 〔100.0〕	50 〔64.9〕	41 〔53.2〕	15 〔19.5〕	32 〔41.6〕	25 〔32.5〕	9 〔11.7〕
村	小計	590 〔100.0〕	339 〔57.5〕	257 〔43.6〕	169 〔28.6〕	289 〔49.0〕	149 〔25.3〕	
	3万5千人 未満	102 〔100.0〕	69 〔67.6〕	54 〔52.9〕	33 〔32.4〕	64 〔62.7〕	39 〔38.2〕	29 〔28.4〕
	3万5千～ 5万5千	181 〔100.0〕	105 〔58.0〕	80 〔44.2〕	50 〔27.6〕	84 〔46.4〕	54 〔29.8〕	40 〔22.1〕
	5万5千～ 8万	119 〔100.0〕	71 〔59.7〕	57 〔47.9〕	34 〔28.6〕	60 〔50.4〕	37 〔31.1〕	30 〔25.2〕
	8万～ 13万	87 〔100.0〕	52 〔59.8〕	33 〔37.9〕	23 〔26.4〕	33 〔37.9〕	24 〔27.6〕	22 〔25.3〕
	13万～ 23万	53 〔100.0〕	22 〔41.5〕	21 〔39.6〕	19 〔35.8〕	26 〔49.1〕	12 〔22.6〕	17 〔32.1〕
	23万人以上	48 〔100.0〕	20 〔41.7〕	12 〔25.0〕	10 〔20.8〕	22 〔45.8〕	10 〔20.8〕	11 〔22.9〕

\* 無回答市町村40を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

保健所保健婦の派遣	保健婦以外の専門職の派遣	保健婦・看護婦人材紹介	産休・育休代替要員の斡旋	老人保健事業の委託を受ける	医師会との調整役	その他
<b>2649</b> 〔85.9〕	<b>1794</b> 〔58.2〕	<b>486</b> 〔15.8〕	<b>111</b> 〔3.6〕	<b>987</b> 〔32.0〕	<b>614</b> 〔19.9〕	<b>49</b> 〔1.6〕
<b>2216</b> 〔88.9〕	<b>1501</b> 〔60.2〕	<b>410</b> 〔16.4〕	<b>90</b> 〔3.6〕	<b>835</b> 〔33.5〕	<b>542</b> 〔21.7〕	<b>34</b> 〔1.4〕
256 〔92.4〕	163 〔58.8〕	42 〔15.2〕	10 〔3.6〕	128 〔46.2〕	76 〔27.4〕	3 〔1.1〕
318 〔92.2〕	235 〔68.1〕	64 〔18.6〕	22 〔6.4〕	136 〔39.4〕	80 〔23.2〕	3 〔0.9〕
443 〔90.0〕	311 〔63.2〕	77 〔15.7〕	20 〔4.1〕	182 〔37.0〕	123 〔25.0〕	5 〔1.0〕
607 〔89.5〕	396 〔58.4〕	126 〔18.6〕	23 〔3.4〕	213 〔31.4〕	162 〔23.9〕	9 〔1.3〕
292 〔87.4〕	196 〔58.7〕	44 〔13.2〕	7 〔2.1〕	92 〔27.5〕	55 〔16.5〕	7 〔2.1〕
152 〔77.9〕	109 〔55.9〕	29 〔14.9〕	5 〔2.6〕	47 〔24.1〕	22 〔11.3〕	4 〔2.1〕
81 〔84.4〕	56 〔58.3〕	12 〔12.5〕	1 〔1.0〕	24 〔25.0〕	16 〔16.7〕	1 〔1.0〕
67 〔87.0〕	35 〔45.5〕	16 〔20.8〕	2 〔2.6〕	13 〔16.9〕	8 〔10.4〕	2 〔2.6〕
<b>433</b> 〔73.4〕	<b>293</b> 〔49.7〕	<b>76</b> 〔12.9〕	<b>21</b> 〔3.6〕	<b>152</b> 〔25.8〕	<b>72</b> 〔12.2〕	<b>15</b> 〔2.5〕
90 〔88.2〕	55 〔53.9〕	12 〔11.8〕	5 〔4.9〕	41 〔40.2〕	19 〔18.6〕	1 〔1.0〕
146 〔80.7〕	102 〔56.4〕	20 〔11.0〕	6 〔3.3〕	43 〔23.8〕	27 〔14.9〕	4 〔2.2〕
89 〔74.8〕	59 〔49.6〕	18 〔15.1〕	7 〔5.9〕	32 〔26.9〕	11 〔9.2〕	3 〔2.5〕
57 〔65.5〕	38 〔43.7〕	14 〔16.1〕	1 〔1.1〕	16 〔18.4〕	9 〔10.3〕	3 〔3.4〕
30 〔56.6〕	22 〔41.5〕	8 〔15.1〕	1 〔1.9〕	8 〔15.1〕	3 〔5.7〕	2 〔3.8〕
21 〔43.8〕	17 〔35.4〕	4 〔8.3〕	1 〔2.1〕	12 〔25.0〕	3 〔6.2〕	2 〔4.2〕

第91表 市町村類型・保健所へ期待する役割〔上位三つまで複数回答〕（政令市・特別区を除く）

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	助言・相談	情報提供	地域の健康 問題分析	研修実施	器具・器材 貸出し	会場提供	
全 国 計	3085* 〔100.0〕	1974 〔64.0〕	1275 〔41.3〕	1551 〔50.3〕	528 〔17.1〕	159 〔5.2〕	31 〔1.0〕	
町	小 計	2487 〔100.0〕	1630 〔65.5〕	964 〔38.8〕	1243 〔50.0〕	412 〔16.6〕	126 〔5.1〕	17 〔0.7〕
	3千5百人 未満	275 〔100.0〕	204 〔74.2〕	99 〔36.0〕	148 〔53.8〕	49 〔17.8〕	23 〔8.4〕	2 〔0.7〕
	3千5百～ 5千5百	344 〔100.0〕	226 〔65.7〕	128 〔37.2〕	164 〔47.7〕	54 〔15.7〕	20 〔5.8〕	— 〔—〕
	5千5百～ 8千	489 〔100.0〕	321 〔65.6〕	182 〔37.2〕	242 〔49.5〕	86 〔17.6〕	13 〔2.7〕	2 〔0.4〕
	8千～ 1万3千	678 〔100.0〕	443 〔65.3〕	260 〔38.3〕	336 〔49.6〕	103 〔15.2〕	34 〔5.0〕	3 〔0.4〕
	1万3千～ 1万8千	334 〔100.0〕	198 〔59.3〕	132 〔39.5〕	173 〔51.8〕	57 〔17.1〕	13 〔3.9〕	3 〔0.9〕
	1万8千～ 2万3千	194 〔100.0〕	128 〔66.0〕	83 〔42.8〕	99 〔51.0〕	36 〔18.6〕	13 〔6.7〕	3 〔1.5〕
	2万3千～ 2万8千	96 〔100.0〕	61 〔63.5〕	53 〔55.2〕	43 〔44.8〕	15 〔15.6〕	5 〔5.2〕	2 〔2.1〕
	2万8千人 以上	77 〔100.0〕	49 〔63.6〕	27 〔35.1〕	38 〔49.4〕	12 〔15.6〕	5 〔6.5〕	2 〔2.6〕
村	小 計	598 〔100.0〕	344 〔57.5〕	311 〔52.0〕	308 〔51.5〕	116 〔19.4〕	33 〔5.5〕	14 〔2.3〕
	3万5千人 未満	102 〔100.0〕	60 〔58.8〕	55 〔53.9〕	50 〔49.0〕	25 〔24.5〕	5 〔4.9〕	1 〔1.0〕
	3万5千～ 5万5千	180 〔100.0〕	107 〔59.4〕	94 〔52.2〕	94 〔52.2〕	31 〔17.2〕	8 〔4.4〕	5 〔2.8〕
	5万5千～ 8万	122 〔100.0〕	74 〔60.7〕	52 〔42.6〕	64 〔52.5〕	13 〔10.7〕	5 〔4.1〕	2 〔1.6〕
	8万～ 13万	88 〔100.0〕	48 〔54.5〕	47 〔53.4〕	42 〔47.7〕	17 〔19.3〕	9 〔10.2〕	3 〔3.4〕
	13万～ 23万	54 〔100.0〕	27 〔50.0〕	32 〔59.3〕	32 〔59.3〕	17 〔31.5〕	3 〔5.6〕	1 〔1.9〕
23万人以上	52 〔100.0〕	28 〔53.8〕	31 〔59.6〕	26 〔50.0〕	13 〔25.0〕	3 〔5.8〕	2 〔3.8〕	

\* 無回答市町村39を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

保健所保健婦の派遣	保健婦以外の専門職の派遣	保健婦の看護人材紹介	産休・育休代替要員の斡旋	老人保健事業の委託を受ける	医師会との調整役	その他
1635 〔53.0〕	960 〔31.1〕	181 〔5.9〕	105 〔3.4〕	464 〔15.0〕	644 〔20.9〕	49 〔1.6〕
1350 〔54.3〕	781 〔31.4〕	152 〔6.1〕	88 〔3.5〕	384 〔15.4〕	514 〔20.7〕	36 〔1.4〕
141 〔51.3〕	71 〔25.8〕	22 〔8.0〕	11 〔4.0〕	52 〔18.9〕	36 〔13.1〕	2 〔0.7〕
181 〔52.6〕	114 〔33.1〕	24 〔7.0〕	15 〔4.4〕	49 〔14.2〕	83 〔24.1〕	8 〔2.3〕
273 〔55.8〕	169 〔34.6〕	30 〔6.1〕	11 〔2.2〕	89 〔18.2〕	95 〔19.4〕	5 〔1.0〕
387 〔57.1〕	209 〔30.8〕	34 〔5.0〕	22 〔3.2〕	107 〔15.8〕	163 〔24.0〕	12 〔1.8〕
180 〔53.9〕	107 〔32.0〕	18 〔5.4〕	14 〔4.2〕	51 〔15.3〕	61 〔18.3〕	5 〔1.5〕
104 〔53.6〕	57 〔29.4〕	15 〔7.7〕	6 〔3.1〕	19 〔9.8〕	32 〔16.5〕	3 〔1.5〕
43 〔44.8〕	30 〔31.2〕	2 〔2.1〕	7 〔7.3〕	9 〔9.4〕	25 〔26.0〕	1 〔1.0〕
41 〔53.2〕	24 〔31.2〕	7 〔9.1〕	2 〔2.6〕	8 〔10.4〕	19 〔24.7〕	— 〔—〕
285 〔47.7〕	179 〔29.9〕	29 〔4.8〕	17 〔2.8〕	80 〔13.4〕	130 〔21.7〕	13 〔2.2〕
46 〔45.1〕	26 〔25.5〕	5 〔4.9〕	4 〔3.9〕	15 〔14.7〕	24 〔23.5〕	2 〔2.0〕
95 〔52.8〕	59 〔32.8〕	7 〔3.9〕	3 〔1.7〕	31 〔17.2〕	32 〔17.8〕	2 〔1.1〕
67 〔54.9〕	35 〔28.7〕	6 〔4.9〕	3 〔2.5〕	13 〔10.7〕	38 〔31.1〕	3 〔2.5〕
39 〔44.3〕	22 〔25.0〕	7 〔8.0〕	2 〔2.3〕	10 〔11.4〕	22 〔25.0〕	3 〔3.4〕
23 〔42.6〕	19 〔35.2〕	— 〔—〕	— 〔—〕	4 〔7.4〕	7 〔13.0〕	1 〔1.9〕
15 〔28.8〕	18 〔34.6〕	4 〔7.7〕	5 〔9.6〕	7 〔13.5〕	7 〔13.5〕	2 〔3.8〕

第92表 都市、町村・財政力指数<sup>\*</sup>・人口10万対保健婦数<sup>\*\*</sup>

人口10万対 保健婦数 財政 力指数											
		計	いない	9人以下	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～49	50人以上
全	計	3,171 (100.0)	243 (7.7)	618 (19.5)	574 (18.1)	495 (15.6)	366 (11.5)	275 (8.7)	190 (6.0)	266 (8.4)	144 (4.5)
	0.3未満	1,242 (100.0)	181 (14.6)	29 (2.3)	104 (8.4)	165 (13.3)	148 (11.9)	142 (11.4)	137 (11.0)	215 (17.3)	121 (9.7)
	0.3～0.5	873 (100.0)	38 (4.4)	139 (15.9)	182 (20.8)	176 (20.2)	138 (15.8)	99 (11.3)	41 (4.7)	42 (4.8)	18 (2.1)
	0.5～0.7	514 (100.0)	10 (1.9)	176 (34.2)	139 (27.0)	101 (19.6)	53 (10.3)	20 (3.9)	10 (1.9)	3 (0.6)	2 (0.4)
	0.7～1.0	351 (100.0)	8 (2.3)	196 (55.8)	98 (27.9)	32 (9.1)	10 (2.8)	7 (2.0)	- (-)	- (-)	- (-)
	1.0以上	145 (100.0)	3 (2.1)	65 (44.8)	42 (29.0)	14 (9.7)	11 (7.6)	4 (2.8)	1 (0.7)	4 (2.8)	1 (0.7)
	不明	46 (100.0)	3 (6.5)	13 (28.3)	9 (19.6)	7 (15.2)	6 (13.0)	3 (6.5)	1 (2.2)	2 (4.3)	2 (4.3)
町	小計	2,516 (100.0)	235 (9.3)	252 (10.0)	395 (15.7)	416 (16.5)	350 (13.9)	270 (10.7)	189 (7.5)	265 (10.5)	144 (5.7)
	0.3未満	1,223 (100.0)	181 (14.8)	24 (2.0)	99 (8.1)	160 (13.1)	147 (12.0)	141 (11.5)	136 (11.1)	214 (17.5)	121 (9.9)
	0.3～0.5	764 (100.0)	35 (4.6)	101 (13.2)	144 (18.8)	155 (20.3)	132 (17.3)	96 (12.6)	41 (5.4)	42 (5.5)	18 (2.4)
	0.5～0.7	326 (100.0)	8 (2.5)	84 (25.8)	84 (25.8)	70 (21.5)	46 (14.1)	19 (5.8)	10 (3.1)	3 (0.9)	2 (0.6)
	0.7～1.0	108 (100.0)	6 (5.6)	34 (31.5)	35 (32.4)	17 (15.7)	9 (8.3)	7 (6.5)	- (-)	- (-)	- (-)
	1.0以上	65 (100.0)	3 (4.6)	7 (10.8)	27 (41.5)	8 (12.3)	10 (15.4)	4 (6.2)	1 (1.5)	4 (6.2)	1 (1.5)
	不明	30 (100.0)	2 (6.7)	2 (6.7)	6 (20.0)	6 (20.0)	6 (20.0)	3 (10.0)	1 (3.3)	2 (6.7)	2 (6.7)
村	小計	655 (100.0)	8 (1.2)	366 (55.9)	179 (27.3)	79 (12.1)	16 (2.4)	5 (0.8)	1 (0.2)	1 (0.2)	- (-)
	0.3未満	19 (100.0)	- (-)	5 (26.3)	5 (26.3)	5 (26.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	- (-)
	0.3～0.5	109 (100.0)	3 (2.8)	38 (34.9)	38 (34.9)	21 (19.3)	6 (5.5)	3 (2.8)	- (-)	- (-)	- (-)
	0.5～0.7	188 (100.0)	2 (1.1)	92 (48.9)	55 (29.3)	31 (16.5)	7 (3.7)	1 (0.5)	- (-)	- (-)	- (-)
	0.7～1.0	243 (100.0)	2 (0.8)	162 (66.7)	63 (25.9)	15 (6.2)	1 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	1.0以上	80 (100.0)	- (-)	58 (72.5)	15 (16.8)	6 (7.5)	1 (1.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	不明	16 (100.0)	1 (6.2)	11 (68.8)	3 (18.8)	1 (6.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
都	小計	655 (100.0)	8 (1.2)	366 (55.9)	179 (27.3)	79 (12.1)	16 (2.4)	5 (0.8)	1 (0.2)	1 (0.2)	- (-)
	0.3未満	19 (100.0)	- (-)	5 (26.3)	5 (26.3)	5 (26.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	- (-)
	0.3～0.5	109 (100.0)	3 (2.8)	38 (34.9)	38 (34.9)	21 (19.3)	6 (5.5)	3 (2.8)	- (-)	- (-)	- (-)
	0.5～0.7	188 (100.0)	2 (1.1)	92 (48.9)	55 (29.3)	31 (16.5)	7 (3.7)	1 (0.5)	- (-)	- (-)	- (-)
	0.7～1.0	243 (100.0)	2 (0.8)	162 (66.7)	63 (25.9)	15 (6.2)	1 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	1.0以上	80 (100.0)	- (-)	58 (72.5)	15 (16.8)	6 (7.5)	1 (1.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	不明	16 (100.0)	1 (6.2)	11 (68.8)	3 (18.8)	1 (6.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

\* 財政力指数 =  $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

\*\* 市町村の正規職員で、「保健衛生担当部署」「福祉担当部署」勤務者。政令市・特別区のみ「保健所」勤務者も含む。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

第93表 保健婦の増員予定・保健婦が増えない理由〔複数回答〕  
 (昭和57年から昭和61年にかけて保健婦が増える見込みのない市町村のみ)

保健婦が増えない理由 保健婦増員予定	回 答 市町村数	間にあっ ている	保健婦への 期待薄い	行政改革 による 定員抑制	採用した くても人 がいない	市町村に 保健婦は いない	そ の 他
計	1,707 〔100.0〕	242 〔14.2〕	151 〔 8.8〕	1,252 〔73.3〕	206 〔12.1〕	9 〔 0.5〕	169 〔 9.9〕
減る予定	110 〔100.0〕	6 〔 5.5〕	9 〔 8.2〕	62 〔56.4〕	33 〔30.0〕	1 〔 0.9〕	17 〔15.5〕
同数の予定	1,597 〔100.0〕	236 〔14.8〕	142 〔 8.9〕	1,190 〔74.5〕	173 〔10.8〕	8 〔 0.5〕	152 〔 9.5〕

第94表 保健婦数・保健婦が増えない理由〔複数回答〕  
 (昭和57年から昭和61年にかけて保健婦が増える見込みのない市町村のみ)

理由 保健婦数	回答市町 村 数	間にあっ ている	保健婦への 期待薄い	行政改革に よる 定員抑制	採用した くても人 がいない	市町村に 保健婦は いない	そ の 他
計	1,707* 〔100.0〕	242 〔14.2〕	151 〔 8.8〕	1,252 〔73.3〕	206 〔12.1〕	9 〔 0.5〕	169 〔 9.9〕
い ない	176 〔100.0〕	31 〔17.6〕	9 〔 5.1〕	71 〔40.3〕	73 〔41.5〕	5 〔 2.8〕	26 〔14.8〕
1 人	535 〔100.0〕	70 〔13.1〕	62 〔11.6〕	387 〔72.3〕	83 〔15.5〕	2 〔 0.4〕	47 〔 8.8〕
2	492 〔100.0〕	80 〔16.3〕	46 〔 9.3〕	386 〔78.5〕	28 〔 5.7〕	- 〔 - 〕	50 〔10.2〕
3	215 〔100.0〕	27 〔12.6〕	14 〔 6.5〕	174 〔80.9〕	13 〔 6.0〕	2 〔 0.9〕	20 〔 9.3〕
4 ~ 5	174 〔100.0〕	26 〔14.9〕	12 〔 6.9〕	134 〔77.0〕	4 〔 2.3〕	- 〔 - 〕	18 〔10.3〕
6 ~ 9	82 〔100.0〕	5 〔 6.1〕	7 〔 8.5〕	71 〔86.6〕	5 〔 6.1〕	- 〔 - 〕	4 〔 4.9〕
10 ~ 19	26 〔100.0〕	1 〔 3.8〕	1 〔 3.8〕	23 〔88.5〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	4 〔15.4〕
20人以上	7 〔100.0〕	2 〔28.6〕	- 〔 - 〕	6 〔85.7〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕

\* 無回答市町村104を除く。

第95表 保健婦数・退職後の嘱託保健婦数<sup>\*\*</sup>

保健婦数	嘱託保健婦数	計	いない	1 人	2	3人以上
計		3,171 (100.0)	2,776 (87.5)	317 (10.0)	52 (1.6)	26 (0.8)
い	ない	243 (100.0)	223 (91.8)	18 (7.4)	2 (0.8)	— (—)
1	人	828 (100.0)	739 (89.3)	83 (10.0)	6 (0.7)	— (—)
	2	877 (100.0)	790 (90.1)	82 (9.4)	4 (0.5)	— (—)
	3	436 (100.0)	382 (87.6)	45 (10.3)	9 (2.1)	— (—)
4	～ 5	402 (100.0)	350 (87.1)	40 (10.0)	2 (0.5)	10 (2.5)
6	～ 9	232 (100.0)	188 (81.0)	28 (12.1)	13 (5.6)	3 (1.3)
10	～ 19	91 (100.0)	65 (71.4)	12 (13.2)	11 (12.1)	3 (3.3)
20	人以上	62 (100.0)	39 (62.9)	9 (14.5)	5 (8.1)	9 (14.5)

\* 市町村の正規職員で、「保健衛生担当部署」「福祉担当部署」勤務者。

\*\*退職後そのまま嘱託保健婦として働いている者の数。

第96表 保健婦の増員状況・退職後の嘱託保健婦数<sup>\*\*</sup>

保健婦増員状況	嘱託保健婦数	計	いない	1 人	2	3人以上
計		3,171 (100.0)	2,776 (87.5)	317 (10.0)	52 (1.6)	26 (0.8)
減	少	199 (100.0)	141 (70.9)	50 (25.1)	6 (3.0)	2 (1.0)
同	数	1,883 (100.0)	1,668 (88.6)	179 (9.5)	21 (1.1)	15 (0.8)
増	加	1,088 (100.0)	967 (88.9)	87 (8.0)	25 (2.3)	9 (0.8)
不	明	1 (100.0)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)

\* 昭和57年と60年の雇用されている正規保健婦数を比較した。

\*\*退職後そのまま嘱託保健婦として働いている者の数。

第97表 人口10万対保健婦数・看護婦対保健婦数<sup>\*</sup>(政令市・特別区を除く)

人口10万 対保健婦数	計	看護婦が いない	1～19%	20～39	40～59	60～79	80～99	100% 以上	不 明	保健婦が いない
計	3,124 (100.0)	2,169 (69.4)	89 (2.8)	223 (7.1)	190 (6.1)	46 (1.5)	8 (0.3)	155 (5.0)	1 (0.0)	243 (7.8)
保健婦がいない	243 (100.0)	・	・	・	・	・	・	・	・	243 (100.0)
9 人 以 下	589 (100.0)	290 (49.2)	28 (4.8)	65 (11.0)	73 (12.4)	34 (5.8)	7 (1.2)	92 (15.6)	—	・
10 ～ 14	557 (100.0)	383 (68.8)	35 (6.3)	63 (11.3)	43 (7.7)	7 (1.3)	1 (0.2)	25 (4.5)	—	・
15 ～ 19	495 (100.0)	401 (81.0)	13 (2.6)	38 (7.7)	29 (5.9)	2 (0.4)	—	12 (2.4)	—	・
20 ～ 24	365 (100.0)	307 (84.1)	6 (1.6)	28 (7.7)	15 (4.1)	1 (0.3)	—	7 (1.9)	1 (0.3)	・
25 ～ 29	275 (100.0)	248 (90.2)	2 (0.7)	11 (4.0)	9 (3.3)	—	—	5 (1.8)	—	・
30 ～ 34	190 (100.0)	167 (87.9)	2 (1.1)	7 (3.7)	10 (5.3)	2 (1.1)	—	2 (1.1)	—	・
35 ～ 49	266 (100.0)	242 (91.0)	2 (0.8)	7 (2.6)	8 (3.0)	—	—	7 (2.6)	—	・
50 人 以 上	144 (100.0)	131 (91.0)	1 (0.7)	4 (2.8)	3 (2.1)	—	—	5 (3.5)	—	・

\* 正規看護婦及び准看護婦数  
 正規保健婦数  
 「保健衛生担当部署」「福祉担当部署」勤務者で算出

第98表 都市、町村・保健婦の最上位役職・健診事業開始時計画立案への保健婦関与状況\*  
(当時保健婦がいた市町村のみ)

計画立案への保健婦関与 役職	計	直接企画した	積極的に意見を述べた	意見をきかれたので述べた	かかわらなかった	実施していない	不明
小計	2,262 (100.0)	1,208 (53.4)	650 (28.7)	340 (15.0)	36 (1.6)	3 (0.1)	25 (1.1)
町							
課長相当職	23 (100.0)	16 (69.6)	4 (17.4)	2 (8.7)	- (-)	- (-)	1 (4.3)
課長補佐相当職	103 (100.0)	61 (59.2)	31 (30.1)	10 (9.7)	- (-)	- (-)	1 (1.0)
係長相当職	342 (100.0)	200 (58.5)	95 (27.8)	46 (13.5)	1 (0.3)	- (-)	- (-)
主任など**	9 (100.0)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)
役職にはついていない	1,760 (100.0)	915 (52.0)	512 (29.1)	275 (15.6)	32 (1.8)	3 (0.2)	23 (1.3)
不明	25 (100.0)	9 (36.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	3 (12.0)	- (-)	- (-)
村							
小計	644 (100.0)	248 (38.5)	158 (24.5)	180 (28.0)	46 (7.1)	1 (0.2)	11 (1.7)
都							
部長相当職	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
課長相当職	31 (100.0)	17 (54.8)	7 (22.6)	5 (16.1)	2 (6.5)	- (-)	- (-)
課長補佐相当職	51 (100.0)	23 (45.1)	14 (27.5)	10 (19.6)	3 (5.9)	- (-)	1 (2.0)
係長相当職	270 (100.0)	110 (40.7)	74 (27.4)	69 (25.6)	12 (4.4)	1 (0.4)	4 (1.5)
主任など**	5 (100.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)
役職にはついていない	280 (100.0)	94 (33.6)	61 (21.8)	92 (32.9)	28 (10.0)	- (-)	5 (1.8)
不明	6 (100.0)	2 (33.3)	- (-)	3 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (16.7)
市							

\* 複数回答の場合は、関与の度合いの強い方を計上した。

\*\* 調査票の選択肢にはなかったが、「係長」と「役職にはついていない」の間に、「主任などと書いてきた市町村の回答を、新たに項目を設けて計上した。

第99表 人口10万対保健婦数（駐在・派遣保健婦含む）・健診の事後指導<sup>\*</sup>実施状況

事後指導 人口10万 対保健婦数	計	ほとんどして い	半分している	一部している	手がつけられ ていない	不 明
計	3,171 (100.0)	1,507 (47.5)	745 (23.5)	737 (23.2)	156 (4.9)	26 (0.8)
い な い	114 (100.0)	47 (41.2)	15 (13.2)	17 (14.9)	29 (25.4)	6 (5.3)
1 ～ 9人	580 (100.0)	199 (34.3)	104 (17.9)	209 (36.0)	60 (10.3)	8 (1.4)
10 ～ 14	563 (100.0)	222 (39.4)	142 (25.2)	163 (29.0)	34 (6.0)	2 (0.4)
15 ～ 19	511 (100.0)	253 (49.5)	134 (26.2)	108 (21.1)	14 (2.7)	2 (0.4)
20 ～ 24	393 (100.0)	202 (51.4)	102 (26.0)	81 (20.6)	6 (1.5)	2 (0.5)
25 ～ 29	290 (100.0)	161 (55.5)	77 (26.6)	45 (15.5)	7 (2.4)	— (—)
30 ～ 34	205 (100.0)	107 (52.2)	54 (26.3)	42 (20.5)	1 (0.5)	1 (0.5)
35 ～ 49	298 (100.0)	172 (57.7)	69 (23.2)	48 (16.1)	5 (1.7)	4 (1.3)
50 人 以 上	217 (100.0)	144 (66.4)	48 (22.1)	24 (11.1)	— (—)	1 (0.5)

\* 健診（がん検診を除く）で要観察、要指導、要医療と判定された人々に対して、健康教育、健康相談、訪問指導のいずれかの方法で行なわれる指導。

第100表 健診<sup>\*</sup>の委託状況・健診の事後指導<sup>\*\*</sup>実施状況、及び事後指導ができない理由〔複数回答〕

健診の委託状況	事後指導実施状況						
	計	ほとんどしている	半分している	一部している	手がつけられていない	不明	
計	3,171 (100.0)	1,507 (47.5)	745 (23.5)	737 (23.2)	156 (4.9)	26 (0.8)	
直営のみ	157 (100.0)	88 (56.1)	33 (21.0)	32 (20.4)	3 (1.9)	1 (0.6)	
直営と委託のみ	保健所	36 (100.0)	21 (58.3)	8 (22.2)	6 (16.7)	- (-)	1 (2.8)
	保健所+その他 <sup>****</sup>	36 (100.0)	23 (63.9)	9 (25.0)	4 (11.1)	- (-)	- (-)
	保健所+医師会	19 (100.0)	12 (63.2)	4 (21.1)	2 (10.5)	1 (5.3)	- (-)
	保健所+医師会+その他	4 (100.0)	- (-)	1 (25.0)	3 (75.0)	- (-)	- (-)
	医師会	73 (100.0)	32 (43.8)	21 (28.8)	16 (21.9)	3 (4.1)	1 (1.4)
	医師会+その他	18 (100.0)	9 (50.0)	3 (16.7)	5 (27.8)	1 (5.6)	- (-)
	その他	82 (100.0)	57 (69.5)	20 (24.4)	3 (3.7)	2 (2.4)	- (-)
委託のみ	保健所	409 (100.0)	216 (52.8)	103 (25.2)	75 (18.3)	10 (2.4)	5 (1.2)
	保健所+その他	248 (100.0)	134 (54.0)	69 (27.8)	37 (14.9)	6 (2.4)	2 (0.8)
	保健所+医師会	149 (100.0)	54 (36.2)	45 (30.2)	44 (29.5)	5 (3.4)	1 (0.7)
	保健所+医師会+その他	64 (100.0)	28 (43.8)	19 (29.7)	15 (23.4)	1 (1.6)	1 (1.6)
	医師会	634 (100.0)	193 (30.4)	109 (17.2)	236 (37.2)	89 (14.0)	7 (1.1)
	医師会+その他	189 (100.0)	87 (46.0)	34 (18.0)	59 (31.2)	8 (4.2)	1 (0.5)
	その他	1,044 (100.0)	551 (52.8)	267 (25.6)	196 (18.8)	26 (2.5)	4 (0.4)
不明, 未実施	9 (100.0)	2 (22.2)	- (-)	4 (44.4)	1 (11.1)	2 (22.2)	

\* がん検診を除く健診診査の精密診査。

\*\* 健診（がん健診を除く）で要観察、要指導、要医療と判定された人々に対して健康教育、健康相談、訪問指導のいずれかの方法で行なわれる指導。

\*\*\* 「半分位の人に」「一部の人のみ」事後指導している市町村、及び「手がつけられていない市町村」のうち、無回答市町村39を除く。

\*\*\*\* 保健所、医師会以外の検診機関委託、医療機関委託（医師会を経由せず直接委託）。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

事後指導ができない理由〔複数回答〕						
回答市町村数	受診率優先	組織の中で重要性の理解がない	保健婦不足	保健婦がいらない	健診結果活用できない	その他
1,599*** 〔100.0〕	321 〔20.1〕	226 〔14.1〕	1,136 〔71.0〕	76 〔4.8〕	331 〔20.7〕	347 〔21.7〕
67 〔100.0〕	19 〔28.4〕	6 〔9.0〕	48 〔71.6〕	4 〔6.0〕	7 〔10.4〕	16 〔23.9〕
14 〔100.0〕	3 〔21.4〕	2 〔14.3〕	13 〔92.9〕	- 〔-〕	1 〔7.1〕	6 〔42.9〕
13 〔100.0〕	- 〔-〕	4 〔30.8〕	11 〔84.6〕	- 〔-〕	2 〔15.4〕	3 〔23.1〕
7 〔100.0〕	3 〔42.9〕	- 〔-〕	6 〔85.7〕	- 〔-〕	1 〔14.3〕	- 〔-〕
4 〔100.0〕	1 〔25.0〕	2 〔50.0〕	4 〔100.0〕	- 〔-〕	2 〔50.0〕	1 〔25.0〕
38 〔100.0〕	9 〔23.7〕	5 〔13.2〕	26 〔68.4〕	- 〔-〕	13 〔34.2〕	5 〔13.2〕
7 〔100.0〕	5 〔71.4〕	2 〔28.6〕	4 〔57.1〕	- 〔-〕	2 〔28.6〕	1 〔14.3〕
25 〔100.0〕	4 〔16.0〕	5 〔20.0〕	22 〔88.0〕	- 〔-〕	1 〔4.0〕	5 〔20.0〕
184 〔100.0〕	40 〔21.7〕	32 〔17.4〕	136 〔73.9〕	14 〔7.6〕	21 〔11.4〕	40 〔21.7〕
111 〔100.0〕	21 〔18.9〕	20 〔18.0〕	78 〔70.3〕	10 〔9.0〕	22 〔19.8〕	22 〔19.8〕
92 〔100.0〕	22 〔23.9〕	15 〔16.3〕	66 〔71.7〕	2 〔2.2〕	21 〔22.8〕	22 〔23.9〕
34 〔100.0〕	12 〔35.3〕	9 〔26.5〕	23 〔67.6〕	- 〔-〕	6 〔17.6〕	7 〔20.6〕
422 〔100.0〕	72 〔17.1〕	44 〔10.4〕	280 〔66.4〕	15 〔3.6〕	132 〔31.3〕	84 〔19.9〕
99 〔100.0〕	24 〔24.2〕	12 〔12.1〕	73 〔73.7〕	2 〔2.0〕	30 〔30.3〕	20 〔20.2〕
477 〔100.0〕	86 〔18.0〕	68 〔14.3〕	344 〔72.1〕	27 〔5.7〕	69 〔14.5〕	114 〔23.9〕
5 〔100.0〕	- 〔-〕	- 〔-〕	2 〔40.0〕	2 〔40.0〕	1 〔20.0〕	20 〔20.0〕

第101表 昭和59年度健診事業計画立案への保健婦関与状況\*・健診の事後指導実施状況\*\*  
(保健婦のいる市町村のみ)

事後指導 計画立案への関与	計	ほとんどして いる	半分している	一部している	手がつけられ ていない	不 明
計	3,027 (100.0)	1,456 (48.1)	729 (24.1)	710 (23.5)	116 (3.8)	16 (0.5)
企 画 し た	1,518 (100.0)	792 (52.2)	366 (24.1)	331 (21.8)	26 (1.7)	3 (0.2)
積 極 的 に 意 見	1,867 (100.0)	438 (50.5)	225 (26.0)	175 (20.2)	24 (2.8)	5 (0.6)
意 見 聞 か れ て 述 べ た	531 (100.0)	195 (36.7)	117 (22.0)	168 (31.6)	47 (8.9)	4 (0.8)
か かわ ら な か っ た	83 (100.0)	20 (24.1)	17 (20.5)	29 (34.9)	16 (19.3)	1 (1.2)
実 施 せ ず	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
不 明	27 (100.0)	11 (40.7)	4 (14.8)	7 (25.9)	3 (11.1)	2 (7.4)

\* 複数回答の場合は、関与の度合いの強い方を計上した。

\*\* 健診（がん検診を除く）で要観察、要指導、要医療と判定された人々に対して、健康教育、健康相談、訪問指導のいずれかの方法で行なわれる指導。

第102表 人口10万対保健婦数（駐在、派遣婦含む）・65歳以上人口に対する寝たきり者被訪問指導延人員数\*

65歳以上人口 対訪問件数 人口対 保健婦数	計	24件以下	25～49	50～99	100～199	200件以上	不 明・ 未 実 施
計	3,171 (100.0)	1,036 (32.7)	719 (22.7)	664 (20.9)	462 (14.6)	253 (8.0)	37 (1.2)
い な い	114 (100.0)	63 (55.3)	15 (13.2)	19 (16.7)	10 (8.8)	5 (4.4)	2 (1.8)
9 人 以 下	580 (100.0)	318 (54.8)	119 (20.5)	85 (14.7)	43 (7.4)	11 (1.9)	4 (0.7)
10 ～ 14	563 (100.0)	216 (38.4)	150 (26.6)	109 (19.4)	61 (10.8)	21 (3.7)	6 (1.1)
15 ～ 19	511 (100.0)	158 (30.9)	143 (28.0)	106 (20.7)	59 (11.5)	42 (8.2)	3 (0.6)
20 ～ 24	393 (100.0)	114 (29.0)	90 (22.9)	78 (19.8)	70 (17.8)	34 (8.7)	7 (1.8)
25 ～ 29	290 (100.0)	61 (21.0)	72 (24.8)	79 (27.2)	55 (19.0)	19 (6.6)	4 (1.4)
30 ～ 34	205 (100.0)	38 (18.5)	47 (22.9)	57 (27.8)	40 (19.5)	21 (10.2)	2 (1.0)
35 ～ 49	298 (100.0)	38 (12.8)	56 (18.8)	82 (27.5)	65 (21.8)	53 (17.8)	4 (1.3)
50 人 以 上	217 (100.0)	30 (13.8)	27 (12.4)	49 (22.6)	59 (27.2)	47 (21.7)	5 (2.3)

\*  $\frac{\text{寝たきり者被訪問指導延人員}}{\text{65歳以上人口(千人)}}$

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

第103表 人口10万対保健婦数(駐在・派遣保健婦含む)・寝たきり者1人平均年間訪問回数\*

人口10万対保健婦数	年間訪問回数	計	1回	2～3	4～5	6～8	9～11	12～23	24回以上	不明
計		3,171 (100.0)	605 (19.1)	1,196 (37.7)	489 (15.4)	306 (9.6)	138 (4.4)	203 (6.4)	39 (1.2)	195 (6.1)
い	ない	114 (100.0)	25 (21.9)	25 (21.9)	13 (11.4)	4 (3.5)	1 (0.9)	6 (5.3)	2 (1.8)	38 (33.3)
1～9人		580 (100.0)	149 (25.7)	208 (35.9)	78 (13.4)	41 (7.1)	20 (3.4)	27 (4.7)	2 (0.3)	55 (9.5)
10～14		563 (100.0)	133 (23.6)	237 (42.1)	73 (13.0)	43 (7.6)	22 (3.9)	23 (4.1)	3 (0.5)	29 (5.2)
15～19		511 (100.0)	114 (22.3)	203 (39.7)	68 (13.3)	56 (11.0)	22 (4.3)	24 (4.7)	4 (0.8)	20 (3.9)
20～24		393 (100.0)	72 (18.3)	150 (38.2)	67 (17.0)	39 (9.9)	17 (4.3)	25 (6.4)	5 (1.3)	18 (4.6)
25～29		290 (100.0)	45 (15.5)	116 (40.0)	56 (19.3)	29 (10.0)	12 (4.1)	20 (6.9)	3 (1.0)	9 (3.1)
30～34		205 (100.0)	27 (13.2)	88 (42.9)	34 (16.6)	22 (10.7)	13 (6.3)	13 (6.3)	2 (1.0)	6 (2.9)
35～49		298 (100.0)	31 (10.4)	102 (34.2)	58 (19.5)	38 (12.8)	17 (5.7)	33 (11.1)	9 (3.0)	10 (3.4)
50人以上		217 (100.0)	9 (4.1)	67 (30.9)	42 (19.4)	34 (15.7)	14 (6.5)	32 (14.7)	9 (4.1)	10 (4.6)

\* 昭和59年度延人員  
昭和59年度実人員

第104表 訪問指導事業委託先・委託料金(訪問1件単価)

委託先	委託料金	計	999円以下	1,000～1,999	2,000～2,999	3,000～3,999	4,000～4,999	5,000～5,999	6,000～6,999	7,000～7,999	8,000円以上	不明	平均**
計		88* (100.0)	1 (1.1)	4 (4.5)	7 (8.0)	4 (4.5)	30 (34.1)	8 (9.1)	5 (5.7)	2 (2.3)	3 (3.4)	24 (27.3)	4,353 <sup>円</sup>
県保健所		21 (100.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	1 (4.8)	— (—)	10 (47.6)	— (—)	1 (4.8)	1 (4.8)	— (—)	4 (19.0)	3,527
病院		21 (100.0)	— (—)	1 (4.8)	3 (14.3)	3 (14.3)	4 (19.0)	3 (14.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14.3)	4,434
看護団体		14 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (7.1)	12 (85.7)	1 (7.1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4,114
医師会		6 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	3 (50.0)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	1 (16.7)	6,556
社会福祉協議会		15 (100.0)	— (—)	— (—)	3 (20.0)	— (—)	1 (6.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	11 (73.3)	3,078
診療所		4 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (25.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (25.0)	2 (50.0)	7,000
その他		7 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	— (—)	— (—)	3 (42.9)	4,826

\* 委託している市町村は86であるが、2町が各2か所に委託しているため、委託先は88か所となっている。

\*\*委託先1か所あたりの平均委託料である。

第105表 町村、都市・人口10万対保健婦数・被訪問指導延人員に占める保健所実施割合<sup>\*</sup>  
(政令市・特別区、及び訪問指導未実施市町村を除く)<sup>\*\*</sup>

	人口 対保健 婦数	保健所 実施割合		1～19%	20～39	40～59	60～79	80～99	100%	不明
		計	保健所は 実施せず							
全	計	3,009 (100.0)	1,850 (61.5)	613 (20.4)	208 (6.9)	100 (3.3)	48 (1.6)	25 (0.8)	119 (4.0)	46 (1.5)
	いない	208 (100.0)	48 (23.1)	19 (9.1)	14 (6.7)	5 (2.4)	3 (1.4)	10 (4.8)	98 (47.1)	11 (5.3)
	1～9人	552 (100.0)	323 (58.5)	96 (17.4)	52 (9.4)	36 (6.5)	20 (3.6)	11 (2.0)	8 (1.4)	6 (1.1)
	10～14	538 (100.0)	327 (60.8)	125 (23.2)	39 (7.2)	25 (4.6)	9 (1.7)	2 (0.4)	4 (0.7)	7 (1.3)
	15～19	487 (100.0)	310 (63.7)	107 (22.0)	41 (8.4)	14 (2.9)	9 (1.8)	1 (0.2)	2 (0.4)	3 (0.6)
	20～24	358 (100.0)	227 (63.4)	86 (24.0)	30 (8.4)	9 (2.5)	— (—)	— (—)	1 (0.3)	5 (1.4)
	25～29	272 (100.0)	184 (67.6)	69 (25.4)	10 (3.7)	2 (0.7)	3 (1.1)	— (—)	1 (0.4)	3 (1.1)
	30～34	188 (100.0)	130 (69.1)	39 (20.7)	12 (6.4)	2 (1.1)	2 (1.1)	— (—)	— (—)	3 (1.6)
	35～49	264 (100.0)	188 (71.2)	53 (20.1)	8 (3.0)	6 (2.3)	2 (0.8)	— (—)	2 (0.8)	5 (1.9)
	50人以上	142 (100.0)	113 (79.6)	19 (13.4)	2 (1.4)	1 (0.7)	— (—)	1 (0.7)	3 (2.1)	3 (2.1)
町	小計	2,419 (100.0)	1,508 (62.3)	471 (19.5)	169 (7.0)	70 (2.9)	34 (1.4)	14 (0.6)	114 (4.7)	39 (1.6)
	いない	203 (100.0)	47 (23.2)	18 (8.9)	14 (6.9)	5 (2.5)	3 (1.5)	9 (4.4)	97 (47.8)	10 (4.9)
	1～9人	228 (100.0)	142 (62.3)	41 (18.0)	20 (8.8)	10 (4.4)	7 (3.1)	1 (0.4)	4 (1.8)	3 (1.3)
	10～14	378 (100.0)	229 (60.6)	75 (19.8)	33 (8.7)	21 (5.6)	8 (2.1)	2 (0.5)	4 (1.1)	6 (1.6)
	15～19	408 (100.0)	259 (63.5)	81 (19.9)	40 (9.8)	14 (3.4)	9 (2.2)	1 (0.2)	2 (0.5)	2 (0.5)
	20～24	343 (100.0)	221 (64.4)	78 (22.7)	30 (8.7)	9 (2.6)	— (—)	— (—)	1 (0.3)	4 (1.2)
	25～29	267 (100.0)	181 (67.8)	67 (25.1)	10 (3.7)	2 (0.7)	3 (1.1)	— (—)	1 (0.4)	3 (1.1)
	30～34	187 (100.0)	129 (69.0)	39 (20.9)	12 (6.4)	2 (1.1)	2 (1.1)	— (—)	— (—)	3 (1.6)
	35～49	263 (100.0)	187 (71.1)	53 (20.2)	8 (3.0)	6 (2.3)	2 (0.8)	— (—)	2 (0.8)	5 (1.9)
	50人以上	142 (100.0)	113 (79.6)	19 (13.4)	2 (1.4)	1 (0.7)	— (—)	1 (0.7)	3 (2.1)	3 (2.1)
村	小計	590 (100.0)	342 (58.0)	142 (24.1)	39 (6.6)	30 (5.1)	14 (2.4)	11 (1.9)	5 (0.8)	7 (1.2)
	いない	5 (100.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)
	1～9人	324 (100.0)	181 (55.9)	55 (17.0)	32 (9.9)	26 (8.0)	13 (4.0)	10 (3.1)	4 (1.2)	3 (0.9)
	10～14	160 (100.0)	98 (61.2)	50 (31.2)	6 (3.8)	4 (2.5)	1 (0.6)	— (—)	— (—)	1 (0.6)
	15～19	79 (100.0)	51 (64.6)	26 (32.9)	1 (1.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1.3)
	20～24	15 (100.0)	6 (40.0)	8 (53.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (6.7)
	25～29	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	30～34	1 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	35～49	1 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	都	小計	590 (100.0)	342 (58.0)	142 (24.1)	39 (6.6)	30 (5.1)	14 (2.4)	11 (1.9)	5 (0.8)
いない		5 (100.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)
1～9人		324 (100.0)	181 (55.9)	55 (17.0)	32 (9.9)	26 (8.0)	13 (4.0)	10 (3.1)	4 (1.2)	3 (0.9)
10～14		160 (100.0)	98 (61.2)	50 (31.2)	6 (3.8)	4 (2.5)	1 (0.6)	— (—)	— (—)	1 (0.6)
15～19		79 (100.0)	51 (64.6)	26 (32.9)	1 (1.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1.3)
20～24		15 (100.0)	6 (40.0)	8 (53.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (6.7)
25～29		5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
30～34		1 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
35～49		1 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

\* 市町村の正規職員で、「保健衛生担当部署」「福祉担当部署」勤務者

昭和59年度保健所活動分

\*\* 昭和59年度被訪問指導延人員

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

第106表 人口10万対保健婦数(駐在・派遣保健婦含む)・全訪問従事者延人数における直営の非常勤者の割合  
(昭和59年度, 訪問指導実施市町村のみ)

人口対 保健婦数	非常勤者 割合	計	非常勤は 採用して いない	割合				不 明
				1～9%	20～39	40～59	60%以上	
計		3,056 (100.0)	1,964 (64.3)	178 (5.8)	194 (6.3)	181 (5.9)	278 (9.1)	261 (8.5)
い な い		81 (100.0)	52 (64.2)	4 (4.9)	3 (3.7)	2 (2.5)	16 (19.8)	4 (4.9)
9 人 以 下		543 (100.0)	302 (55.6)	44 (8.1)	30 (5.5)	36 (6.6)	76 (14.0)	55 (10.1)
10 ～ 14		545 (100.0)	326 (59.8)	31 (5.7)	38 (7.0)	37 (6.8)	55 (10.1)	58 (10.6)
15 ～ 19		503 (100.0)	315 (62.6)	27 (5.4)	44 (8.7)	32 (6.4)	42 (8.3)	43 (8.5)
20 ～ 24		385 (100.0)	252 (65.5)	23 (6.0)	23 (6.0)	29 (7.5)	29 (7.5)	29 (7.5)
25 ～ 29		288 (100.0)	202 (70.1)	14 (4.9)	19 (6.6)	18 (6.2)	16 (5.6)	19 (6.6)
30 ～ 34		203 (100.0)	144 (70.9)	10 (4.9)	12 (5.9)	11 (5.4)	14 (6.9)	12 (5.9)
35 ～ 49		295 (100.0)	198 (67.1)	14 (4.7)	18 (6.1)	13 (4.4)	24 (8.1)	28 (9.5)
50 人 以 上		213 (100.0)	173 (81.2)	11 (5.2)	7 (3.3)	3 (1.4)	6 (2.8)	13 (6.1)

第107表 非常勤看護職員への訪問指導料の支払い方法・訪問指導事業に雇用されている非常勤看護職員  
に対する保障〔複数回答〕(非常勤採用市町村のみ)

支払い方法	保障 回答市 町村数	何 ら か の 保 障 あ り										一 切 な し
		健 康 保 険	失 業 保 険	厚 生 年 金	労 災 保 険・傷 害 保 険	医 療 事 故 賠 償 保 険	定 期 検 診	訪 問 交 通 費	打 ち 合 わ せ 時 の 手 当	研 修 費・ 研 修 日 の 手 当	そ の 他	
計	970* (100.0)	85 (8.8)	69 (7.1)	61 (6.3)	216 (22.3)	44 (4.5)	105 (10.8)	266 (27.4)	142 (14.6)	330 (34.0)	36 (3.7)	340 (35.1)
件 数 払 い	226 (100.0)	3 (1.3)	1 (0.4)	— (—)	56 (24.8)	16 (7.1)	21 (9.3)	63 (27.9)	40 (17.7)	96 (42.5)	12 (5.3)	65 (28.8)
日 給 制	571 (100.0)	41 (7.2)	34 (6.0)	28 (4.9)	97 (17.0)	25 (4.4)	41 (7.2)	145 (25.4)	81 (14.2)	156 (27.3)	13 (2.3)	238 (41.7)
月 給 制	69 (100.0)	29 (42.0)	24 (34.8)	24 (34.8)	28 (40.6)	1 (1.4)	26 (37.7)	30 (43.5)	3 (4.3)	41 (59.4)	6 (8.7)	5 (7.2)
半 日 制	26 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	11 (42.3)	— (—)	1 (3.8)	2 (7.7)	5 (19.2)	4 (15.4)	— (—)	11 (42.3)
そ の 他	40 (100.0)	3 (7.5)	3 (7.5)	2 (5.0)	16 (40.0)	— (—)	4 (10.0)	14 (35.0)	9 (22.5)	13 (32.5)	3 (7.5)	13 (32.5)
兼 務**	38 (100.0)	9 (23.7)	7 (18.4)	7 (18.4)	8 (21.1)	2 (5.3)	12 (31.6)	12 (31.6)	4 (10.5)	20 (52.6)	2 (5.3)	8 (21.1)

\* 無回答市町村21を除く。

\*\* 他事業にも従事のため訪問指導料としては支払わず。

第108表 町村, 都市・人口10万対保健婦数・訪問指導拡大のためのマンパワー対策<sup>\*\*</sup>〔複数回答〕

	マンパワー 人口 対保健 婦数	回 答 市町村数	保 健 婦 の 増 員 ・ 設 置	保 健 婦 業 務 の 整 理	非 常 勤 看 護 職 員 の 雇 用	現 在 の 委 託 を 増 や す	新 た に 委 託	そ の 他	特 に 方 策 な し	拡 大 の 必 要 な し
全	計	3,113 <sup>***</sup> 〔100.0〕	987 〔31.7〕	1,350 〔43.4〕	886 〔28.5〕	23 〔0.7〕	25 〔0.8〕	66 〔2.1〕	744 〔23.9〕	126 〔4.0〕
	いない	227 〔100.0〕	102 〔44.9〕	47 〔20.7〕	40 〔17.6〕	2 〔0.9〕	4 〔1.8〕	9 〔4.0〕	67 〔29.5〕	14 〔6.2〕
	1～9人	603 〔100.0〕	328 〔54.4〕	229 〔38.0〕	222 〔36.8〕	5 〔0.8〕	6 〔1.0〕	11 〔1.8〕	98 〔16.3〕	9 〔1.5〕
	10～14	569 〔100.0〕	204 〔35.9〕	261 〔45.9〕	157 〔27.6〕	6 〔1.1〕	3 〔0.5〕	12 〔2.1〕	136 〔23.7〕	12 〔2.1〕
	15～19	486 〔100.0〕	137 〔28.2〕	228 〔46.9〕	170 〔35.0〕	1 〔0.2〕	3 〔0.6〕	9 〔1.9〕	111 〔22.8〕	14 〔2.9〕
	20～24	361 〔100.0〕	87 〔24.1〕	168 〔46.5〕	102 〔28.3〕	3 〔0.8〕	3 〔0.8〕	3 〔0.8〕	90 〔24.9〕	12 〔3.3〕
	25～29	272 〔100.0〕	53 〔19.5〕	116 〔42.6〕	77 〔28.3〕	1 〔0.4〕	2 〔0.7〕	6 〔2.2〕	77 〔28.3〕	20 〔7.4〕
	30～34	189 〔100.0〕	23 〔12.2〕	100 〔52.9〕	42 〔22.2〕	2 〔1.1〕	— 〔—〕	9 〔4.8〕	57 〔30.2〕	5 〔2.6〕
	35～49	262 〔100.0〕	34 〔13.0〕	130 〔49.6〕	61 〔23.3〕	2 〔0.8〕	1 〔0.4〕	5 〔1.9〕	69 〔26.3〕	22 〔8.4〕
	50人以上	144 〔100.0〕	19 〔13.2〕	71 〔49.3〕	15 〔10.4〕	1 〔0.7〕	3 〔2.1〕	2 〔1.4〕	40 〔27.8〕	18 〔12.5〕
町	小計	2,464 〔100.0〕	699 〔28.4〕	1,065 〔43.2〕	603 〔24.5〕	12 〔0.5〕	19 〔0.8〕	48 〔1.9〕	654 〔26.5〕	109 〔4.4〕
	いない	220 〔100.0〕	97 〔44.1〕	46 〔20.9〕	36 〔16.4〕	2 〔0.9〕	4 〔1.8〕	9 〔4.1〕	67 〔30.5〕	14 〔6.4〕
	1～9人	241 〔100.0〕	135 〔56.0〕	90 〔37.3〕	54 〔22.4〕	1 〔0.4〕	1 〔0.8〕	2 〔2.4〕	54 〔0.8〕	2 〔—〕
	10～14	390 〔100.0〕	143 〔36.7〕	173 〔44.4〕	88 〔22.6〕	— 〔—〕	2 〔0.5〕	7 〔1.8〕	105 〔26.9〕	6 〔1.5〕
	15～19	408 〔100.0〕	114 〔27.9〕	181 〔44.4〕	135 〔33.1〕	— 〔—〕	3 〔0.7〕	6 〔1.5〕	101 〔24.8〕	12 〔2.9〕
	20～24	345 〔100.0〕	82 〔23.8〕	162 〔47.0〕	95 〔27.5〕	3 〔0.9〕	3 〔0.9〕	2 〔0.6〕	86 〔24.9〕	11 〔3.2〕
	25～29	267 〔100.0〕	52 〔19.5〕	113 〔42.3〕	77 〔28.8〕	1 〔0.4〕	2 〔0.7〕	6 〔2.2〕	75 〔28.1〕	20 〔7.5〕
	30～34	188 〔100.0〕	23 〔12.2〕	99 〔52.7〕	42 〔22.3〕	2 〔1.1〕	— 〔—〕	9 〔4.8〕	57 〔30.3〕	5 〔2.7〕
	35～49	261 〔100.0〕	34 〔13.0〕	130 〔49.8〕	61 〔23.4〕	2 〔0.8〕	1 〔0.4〕	5 〔1.9〕	69 〔26.4〕	21 〔8.0〕
	50人以上	144 〔100.0〕	19 〔13.2〕	71 〔49.3〕	15 〔10.4〕	1 〔0.7〕	3 〔2.1〕	2 〔1.4〕	40 〔27.8〕	18 〔12.5〕
都	小計	649 〔100.0〕	288 〔44.4〕	285 〔43.9〕	283 〔43.6〕	11 〔1.7〕	6 〔0.9〕	18 〔2.8〕	90 〔13.9〕	17 〔2.6〕
	いない	7 〔100.0〕	5 〔71.4〕	1 〔14.3〕	4 〔57.1〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
	1～9人	362 〔100.0〕	193 〔53.3〕	139 〔38.4〕	168 〔46.4〕	4 〔1.1〕	5 〔1.4〕	9 〔2.5〕	44 〔12.2〕	7 〔1.9〕
	10～14	179 〔100.0〕	61 〔34.1〕	88 〔49.2〕	69 〔38.5〕	6 〔3.4〕	1 〔0.6〕	5 〔2.8〕	30 〔16.8〕	6 〔3.4〕
	15～19	78 〔100.0〕	23 〔29.5〕	47 〔60.3〕	35 〔44.9〕	1 〔1.3〕	— 〔—〕	3 〔3.8〕	10 〔12.8〕	2 〔2.6〕
	20～24	16 〔100.0〕	5 〔31.2〕	6 〔37.5〕	7 〔43.8〕	— 〔—〕	— 〔—〕	1 〔6.2〕	4 〔25.0〕	1 〔6.2〕
	25～29	5 〔100.0〕	1 〔20.0〕	3 〔60.0〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	2 〔2〕	— 〔—〕
	30～34	1 〔100.0〕	— 〔—〕	1 〔100.0〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
	35～49	1 〔100.0〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	1 〔100.0〕

\* 市町村の正規職員で、「保健衛生担当部署」「福祉担当部署」勤務者。

\*\* 設問「貴市区町村では、今後5年間位の間訪問指導を拡大するために、どのようなマンパワー対策がたてられていますか。あてはまるもの全てに○をつけて下さい。」

\*\*\* 無回答市町村58を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

第109表 保健婦の増員状況・家庭訪問件数の変化\*

保健婦増員状況	家庭訪問件数の変化		計	10%以上減少	変化なし	10%以上増加	不明
	減	少					
計			3,171 (100.0)	1,021 (32.2)	457 (14.4)	1,168 (36.8)	525 (16.6)
減少			199 (100.0)	83 (41.7)	34 (17.1)	48 (24.1)	34 (17.1)
同数			1,883 (100.0)	739 (39.2)	306 (16.3)	581 (30.9)	257 (13.6)
増加			1,088 (100.0)	199 (18.3)	117 (10.8)	538 (49.4)	234 (21.5)
不明			1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)

\* 昭和57年と60年の雇用されている正規保健婦数を比較した。

第110表 保健婦数・保健婦の最上位役職（保健婦のいる市町村のみ）\*

保健婦数	役職	計	部長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職	主任など**	役職にはついていない	不明
計		2,925 (100.0)	1 (0.0)	56 (1.9)	154 (5.3)	610 (20.9)	14 (0.5)	2,063 (70.5)	27 (1.1)
1人		826 (100.0)	- (-)	4 (0.5)	7 (0.8)	41 (5.0)	3 (0.4)	762 (92.3)	9 (1.1)
2		876 (100.0)	- (-)	8 (0.9)	38 (4.3)	87 (9.9)	3 (0.3)	736 (84.0)	4 (0.5)
3		436 (100.0)	- (-)	6 (1.4)	30 (6.9)	108 (24.8)	2 (0.5)	284 (65.1)	6 (1.4)
4		236 (100.0)	- (-)	6 (2.5)	20 (8.5)	85 (36.0)	2 (0.8)	120 (50.8)	3 (1.3)
5		166 (100.0)	- (-)	2 (1.2)	14 (8.4)	74 (44.6)	- (-)	72 (43.4)	4 (2.4)
6～9		232 (100.0)	1 (0.4)	10 (4.3)	16 (6.9)	123 (53.0)	4 (1.7)	77 (33.2)	1 (0.4)
10～19		91 (100.0)	- (-)	4 (4.4)	12 (13.2)	64 (70.3)	- (-)	11 (12.1)	- (-)
20人以上		62 (100.0)	- (-)	16 (25.8)	17 (27.4)	28 (45.2)	- (-)	1 (1.6)	- (-)

\* 昭和60年10月1日現在、保健婦のいた市町村

\*\* 調査票の選択肢にはなかったが「係長」と「役職にはついていない」の間に「主任」などを書いてきた市町村の回答を、新たに項目を設けて計上した。